

あいち聴覚障害者 センターだより



しょうがいしゃさべつかいしょうほう か
障害者差別解消法が変わります！

れいわ ねん がつついたち こうりてきはいりよ ていきょう ぎむ か
2024（令和6年）4月1日から合理的配慮の提供が義務化

これまで、事業者（お店・会社・ボランティア活動団体等）は努力義務だった
合理的配慮（障害のある人と事業所が話し合い、障害のある人への配慮を行うこと）
の提供が、義務になりました。

改正後

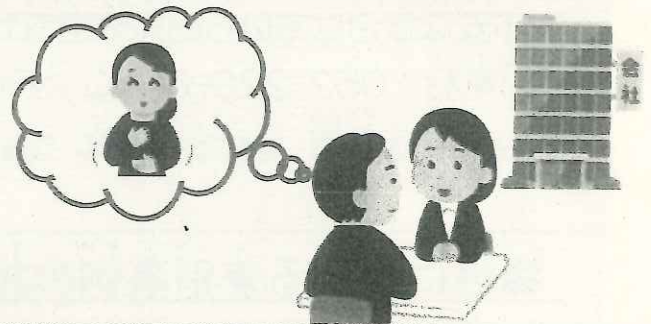
	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒ 義務

事業者とは・・・



さまざまな生活場面で聞こえない人・聞こえにくい人が必要な配慮が必要と感じた場合、事業者（お店・会社・ボランティア活動団体等）と配慮内容について話し合いします。

ただし、必要な配慮内容の負担（お金や人など）が大きい場合は、相談しあって、お互い納得できる方法を考えます。



発行元：あいち聴覚障害者センター 一般社団法人愛知県聴覚障害者協会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階

FAX052-221-8663 TEL052-228-6660

Mail: aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp

QRコードで「ホームページ」「Facebook」をご覧になれます



Facebook

きこえない人・きこえにくい人の合理的配慮として・・・



事業者と話し合いしても、納得できない時は・・・

●自分の住んでいる市役所（町役場）、事業所のある市役所（町役場）の相談窓口があります。（名古屋市は障害者差別相談センター）
 <設置手話通訳者のいる市町村役場もあります>



●「つなぐ窓口」（どこに相談してよいかわからない場合）
 電話相談：0120-262-701（10時～17時 祝日・年末年始除く）
 メール相談：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

行政の相談窓口は上記の通りですが、
 不安な場合はあいち聴覚障害者センターでも相談することができます。
 電話：052-228-6660 Fax：052-221-8663
 メール相談：aichi.deaf.c-soudan@eos.ocn.ne.jp

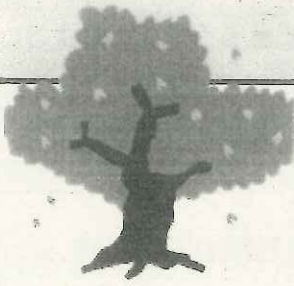
職場に関する差別事例の相談は・・・

- 会社の上司、または社内の相談窓口にもまず相談してください。
 解決が難しい時は・・・
- ハローワーク（公共職業安定所）



（県内には18ヶ所のハローワークがあり、そのうち11ヶ所のハローワークには手話協力員がいます。設置日時は当センターHPにも掲載しています。）

手話サロンを開きます



2024年度も『手話サロン』を開きます

手話で楽しく自由に おしゃべりしよう!

きこえる人・きこえない人、誰でも参加できます。

気軽に来てください。

毎月第2火曜 13:00~16:00

参加費：無料 申込み：不要

場所：あいち聴覚障害者センター大会議室



ビデオライブラリーにお立ち寄りください

あいち聴覚障害者センターでは、聴覚障害者に対する情報提供として、テレビ番組や映画等に字幕や手話をつけたDVDの貸出を行っています。(きこえる方が借りられるDVDもあります)

ビデオライブラリーは、桜華会館2階にあります。センターにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。その場で登録、貸出しができます。(貸出期間は2週間) 詳しくはセンターにお問合せください。郵送で貸出・返却もできます。



ビデオライブラリーに新しい作品が入りました

- ◆世界遺産 放送25年スペシャル 4K8K特別編高野山の四季 (25分)
- ◆映像'22 鉄道の果て 鉄道150年の向こう (50分)
- ◆手話で学ぶ防災 ~災害が起きる前の備え~ (20分)
- ◆きょうの健康 豊かな人生の処方せん 超難聴時代に備えよ (45分)

★おすすめ! DVD★

- きょうの健康 “ひきこもり” 総力特集 (45分)
- ちびまる子ちゃん (25分)
- コーダ あいのうた (112分)
- 老後の資金がありません! (115分)



※「申込書」「作品一覧」は、あいち聴覚障害者センターホームページにあります。

じょうほう
情報コーナー

標準手話ハンドブック
医療関連用語 新販売!!

病名から検査に関連する単語など医療現場で使う手話単語を「私たちの手話学習辞典」や「新しい手話シリーズ」、「医療の手話シリーズ」等から抜粋して掲載しています。



いままでのシリーズと同様に、持ち運びしやすい大きさです。

きこえない人はもちろんのこと、医療現場が一番多い通訳の場面なので、通訳者や手話学習者の方にも必見のハンドブックです。

定価：500円+税(税込550円)
問合先：愛知県聴覚障害者協会 事務所
FAX:052-221-8154 TEL:052-221-8545

特定非営利活動法人
愛知県難聴・中途失聴者協会より

愛難聴では 会員の同好会があり、活発に活動をしています。

「絵手紙・ちぎり絵同好会」
奇数月第1(金) 13:00~15:30

「川柳同好会」

グループラインで、
随時投句・添削講評あり。

問合先：愛難聴事務局 白石清子
FAX :052-766-6283
E-mail : npoainantyou@yahoo.co.jp



特定非営利活動法人 愛知盲ろう者友の会より
私たちは視覚と聴覚に重複した障害がある「盲ろう者」と支援者の団体です。
月1回の定例会では、レクリエーションや情報交換などで交流を深めています。

また、盲ろう者のコミュニケーションの幅を広げる学習会も開催しています。

参加・見学などのお問合せ、
大歓迎です。

問合先：特定非営利活動法人
愛知盲ろう者友の会事務所
FAX:052-228-6661
E-mail : aichi-db39@ymobile.ne.jp



「みみのもり」に集まろう

きこえない人・きこえにくい人・盲ろう者が集まる場をつくれます。



みんなで話をしたり、ゲームをしたり、ビデオをみたり。
ほっとできる場所にしていこう。

- 生活の小さな悩み事なんでも相談できます。
- スマホ・携帯で、わからないことがあれば、無料で相談できます。



日時：4月22日(月)
5月27日(月) 13:00~16:00

★参加費無料 ★申込み不要

対象者：きこえない人・きこえにくい人・盲ろう者(通訳・介助員の同行OK)

問合先：あいち聴覚障害者センター

利用状況

3月20日現在

	1月	2月		1月	2月
手話通訳者派遣(県・市町村派遣)件数	210	220	要約筆記者派遣件数	26	35
手話通訳者派遣(県・市町村派遣)人数	232	238	要約筆記者派遣人数	52	66
手話通訳者派遣(センター派遣)件数	75	96	盲ろう者通訳・介助員派遣件数	84	77
手話通訳者派遣(センター派遣)人数	128	156	盲ろう者通訳・介助員派遣人数	94	86
相談件数	21	21	ビデオ・DVD貸出数	9	11